

市職員の給与を公表します

白根市職員の給与の実態を市民の皆さんに知っていただくため、その内容について公表します。

① 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)63年度の人件費率
元年度	2,331 36,074人	8,824,359千円	210,689千円	2,284,489千円	25.9%	31.4%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

② 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数(A)	給与				一人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2年度	366人	1,093,949千円	300,622千円	473,364千円	1,867,935千円	5,104千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

③ 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成2年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白根市	260,981円	286,252円	41.8歳	183,759円	195,367円	42.5歳
新潟県	273,252円	323,954円	39.1歳	272,445円	303,933円	46.1歳
国	253,950円		39.2歳	235,904円		48.0歳

(注) 1. 平均給与月額は、平均給料月額に職員手当（期末手当、勤勉手当、寒冷地手当および退職手当を除く）を加えたものです。
2. 平成元年4月1日現在における白根市の一般行政職の給与水準は、国家公務員のそれを100としたラスパイルズ指数でみると94.1となっています。

④ 職員の初任給の状況（平成2年4月1日現在）

区分	白根市		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	126,300円	139,000円	I種146,600円 II種126,300円	I種161,000円 II種139,000円
	高校卒	106,600円	113,500円	106,600円	113,500円
技能職	高校卒	104,100円	110,900円		
労務職		92,700円	98,500円		

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成2年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数13年	経験年数18年	経験年数23年
		一般行政職	大学卒 224,933円	268,900円
	高校卒	185,800円	220,583円	
技能労務職	高校卒			
	中学卒		163,500円	

(注) 1. 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。
2. 空欄は該当職員がいないか、もしくは3人以下のため掲載しません。

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況（平成2年4月1日現在）

区分	級別									計
	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級		
標準的な職務内容	課長	課長補佐	課長補佐	係長	主任	主任	主事	主事	主事	
職員数	13人	19人	43人	59人	114人	19人	6人	4人	277人	
構成比	4.7%	6.9%	15.5%	21.3%	41.1%	6.9%	2.2%	1.4%	100%	
参考	1年前の構成比	5.0%	4.6%	16.5%	13.3%	48.4%	9.0%	2.5%	0.7%	100%
	5年前の構成比			14.6%		33.4%	43.9%	7.8%	0.3%	100%

(注) 1. 白根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職種です。
3. 5級、7級は昭和60年度の給与改定により新設された級です。

⑦ 昇給期間短縮の状況

区分	合計		一般行政職	技能労務職
	職員数(A)	昇給期間短縮した職員数(B)		
元年度	341人	70人	279人	62人
		比率(B)/(A)	22.2%	12.9%
63年度	345人	56人	282人	63人
		比率(B)/(A)	18.4%	6.3%

⑧ 職員手当の状況

区分	白根市			国		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
期勤	6月期 1.5月分	0.6月分		6月期 1.5月分	0.6月分	
末勉	12月期 1.9月分	0.6月分		12月期 1.9月分	0.6月分	
手当	3月期 0.5月分	一月分		3月期 0.5月分	一月分	
当	計 3.9月分	1.2月分		計 3.9月分	1.2月分	
退	(支給率)自己都合 勤続20年			(支給率)自己都合 勤続20年		
	21.0月分	28.875月分		21.0月分	28.875月分	
職	勤続25年			勤続25年		
	33.75月分	44.55月分		33.75月分	44.55月分	
手	勤続35年			勤続35年		
	47.5月分	62.7月分		47.5月分	62.7月分	
当	最高限度額			最高限度額		
	60.0月分	62.7月分		60.0月分	62.7月分	
当	その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
当	退職時特別昇給 原則1号給			退職時特別昇給 原則1号俸		
	一人当たり平均支給額 12,872千円					

(注) 1. 平成2年6月期の期末手当及び勤勉手当も平成元年度と同様の支給割合で支給しました。
2. 退職手当の一人当たり平均支給額は、平成元年度に退職した職員に支給された平均額です。

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	支給対象職員一人当たり平均支給年額
特殊勤務手当(元年度)	35.6%	18,109円
手当の種類(手当数)	11	
手当の名称	支給額の多い手当	保育手当 税務調査手当 市税徴収滞納処分手当 福祉手当 特殊自動車運転手当
	多くの職員に支給されている手当	保育手当 税務調査手当 除雪作業手当 用地交渉手当 伝染病患者訪問手当

区分	元年度	支給総額	職員一人当たり支給年額
		49,265千円	130千円
時間外勤務手当	63年度	26,110千円	69千円

(平成2年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 16,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで各4,500円 ただし、配偶者のない職員の場合には扶養親族のうち1人は10,500円 その他の扶養親族1人につき1,000円	同じ	
住居手当	借家 月額11,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高21,000円(家賃の額が43,500円以上の場合は)まで支給している 自宅 1,000円。ただし、住宅を新築、購入した場合5年間は2,500円	同じ	
通勤手当	交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて最高26,000円(運賃の額が31,000円以上の場合)まで支給している 交通用具使用者 片道の使用距離に応じて、3,600円(2km以上3km未満)から最高19,300円(15km以上)まで支給する	異なる	交通機関利用者は本市と同じ 交通用具使用者 国は片道の使用距離に応じて、2,000円(2km以上5km未満)から最高10,400円(通勤不便者で20km以上)まで支給している

⑨ 特別職の報酬等の状況

(平成2年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料収入役	市長 690,000円
	助役 530,000円
	収入役 473,000円
報酬	議長 302,000円
	副議長 250,000円
	議員 230,000円
期末手当	(平成元年度支給割合) 6月期 1.5月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.9月分
	(平成元年度支給割合) 6月期 1.5月分 12月期 1.9月分 3月期 0.5月分 計 3.9月分